

本日の会議に付した事件

平成23年第4回山元町議会定例会（第5日目）

平成23年12月26日午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 請願第 3号 山元町災害危険区域の範囲縮小に関する請願（委員長報告）
日程第 3 請願第 4号 「JR常磐線山下駅・互理間早期開通促進」に関する請願（委員長報告）
日程第 4 議案第65号 山元町震災復興計画について（委員長報告）
日程第 5 閉会中の継続調査の申し出の件について
日程第 6 議員派遣の件について

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成23年第4回山元町議会定例会第5日目の会議を開きます。

議 長（阿部 均君）これから会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第117条の規定により、11番伊藤隆幸君、12番佐山富崇君を指名します。

議 長（阿部 均君）これから議長諸報告を行います。

1．委員会審査報告書及び継続審査等申し出の受理。

総務民生常任委員会委員長及び産建教育常任委員会委員長並びに東日本大震災災害対策調査特別議会委員会委員長から審査報告書が、また各常任委員会委員長から閉会中の継続調査申出書がそれぞれ提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。

2．閉会中の議員派遣の報告。

山元町議会会議規則第119条第1項のただし書きの規定により、お手元に配布しておりますとおり議長において決定いたしましたので報告いたします。

これで議長諸報告を終わります。

議 長（阿部 均君）日程第2．請願第3号を議題とします。本請願は、12月12日総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査としておりましたが審査が終了し総務民生常任委員会委員長から報告書が提出されましたので、委員長から報告を求めます。

総務民生常任委員会委員長、岩佐 隆君登壇願います。

10番（岩佐 隆君）はい。委員会審査報告書。本委員会は、平成23年12月12日に付託され

た事件を審査の結果、次のとおり決定したので山元町議会会議規則第93条により報告します。事件の番号、件名、審査の結果の順に読み上げます。

請願第3号、山元町災害危険区域の範囲縮小に関する請願、採択すべきもの。平成23年12月19日山元町議会議長阿部 均殿、総務民生常任委員会委員長岩佐 隆。以上です。

議長（阿部 均君）これから委員長に対する質疑を行います。——質疑はありませんか。
（「なし。」と呼ぶ者あり）

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。——討論はありませんか。
（「なし。」と呼ぶ者あり）

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから、請願第3号山元町災害危険区域の縮小に関する請願を採決します。この採決は、起立によって行います。この請願に対する委員長の報告は、「採択すべきもの」です。この請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立下さい。
（全員起立）

議長（阿部 均君）起立多数であります。
よって、請願第3号は採択することと決定しました。

議長（阿部 均君）日程第3. 請願第4号を議題とします。本請願は、12月12日産建教育常任委員会へ付託し、会期中の審査としておりましたが審査が終了し産建教育常任委員会委員長から報告書が提出されましたので、委員長から報告を求めます。

産建教育常任委員会委員長、齋藤慶治君登壇願います。

7番（齋藤慶治君）はい。それでは、委員会審査報告をいたします。お手元の資料のとおりで報告いたしますのでよろしくお願ひいたします。委員会審査報告書。本委員会は、平成23年12月12日付託された事件を審査の結果、次のとおり決定したので山元町議会会議規則第93条により報告いたします。

事件の番号、請願第4号、件名、JR常磐線山下・亘理間早期開通促進に関する請願、審査の結果、「不採択すべきもの」であります。

若干、審査の経過を報告いたします。当委員会としては、12月12日紹介議員から請願内容の説明を聴きました。請願内容としては、現在JR常磐線が不通であり、仙台圏並びに仙南地区に通勤、通学している人たちにとって、常磐線の必要性を聞いております。その結果、山元町の人口減少等に波及し町の全体の復旧に影響がある。

よって、現存する現山下駅まで一刻も早く延伸していただきたいとの請願であります。

また、震災復興課より、現浜吉田駅、現山下駅間の状況、また山元町震災復興計画（案）に示されている浜吉田、新山下駅間の内陸移転の構想等について、工事の方法、工事費の概算、また、用地買収の手法、新駅に関する駅前広場の利便性の確保の考え方、将来の山元町の発展につながる可能性についてを審査いたしました。

また、その中で、JRの方の復旧、整備方針について伺っております。JRとしては、

安全性の確保より津波で大きく被災した現ルート避けたい、また、仮復旧は二重投資なのでそれはしない。また、新しいまちづくりと一体となるルートを自治体とともに考える、等のJR等の方針等も担当課からお聞きしております。その質疑の結果として、当委員会としては、「不採択とすべきもの」としております。安全性を確保するルート、また工事方法、完成までの工期等は同じであって将来の山元町の核となる新しい町の市街地形成が必要だというのが当委員会委員の意見でありました。以上であります。

議長（阿部 均君）これから委員長に対する質疑を行います。——質疑はありますか。
（「なし。」と呼ぶ者あり）

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。——討論はありますか。
（「なし。」と呼ぶ者あり）

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから、請願第4号「JR常磐線山下駅・亘理間早期開通促進に関する請願」を採決します。

この採決は、起立によって行います。この請願に対する委員長の報告は、「不採択すべきもの」です。

請願第4号を採択することに賛成の方は起立願います。

（起立少数）

議長（阿部 均君）起立少数でございます。

よって、請願第4号は、不採択することに決定しました。

議長（阿部 均君）日程第4. 議案第65号を議題とします。本案件は、12月12日東日本大震災災害対策調査特別委員会へ付託し、会期中の審査としておりましたが審査が終了し東日本大震災災害対策調査特別委員会委員長から報告書が提出されましたので、委員長から報告を求めます。

東日本大震災災害対策調査特別委員会委員長、齋藤慶治君登壇願います。

7番（齋藤慶治君）はい。委員会審査報告書をもって、報告といたしますのでお手元にある審査報告書をみていただきたいと思います。

委員会審査報告書。本委員会は、平成23年12月12日に付託された事件を審査の結果、次のとおり決定したので山元町議会会議規則第76条により報告いたします。

記 事件の番号、第65号、事件名、山元町震災復興計画について、審査の結果、別紙修正案のとおり原案の一部を修正し可決すべきもの。

平成23年12月23日、山元町議長阿部 均殿、東日本大震災災害対策調査特別委員会委員長齋藤慶治。

別紙の方を見ていただきたいのですが、今回の一部修正の内容であります5点にわたりあります。

1点目として、計画の10ページにあります土地利用計画、安心して暮らせる住宅、宅地の供給のところに、文面としてはお手元に配布している通りですが、災害危険区域

については、津波防災施設の整備等を推進することにより区域の縮小を図りますと明記しております。

第2点としては、12ページにあります⑥の災害に強い交通ネットワークの整備の文言の整備の中で、国道6号側へ移設し多重防御にも配慮した構造にするとともに、まちづくりにあわせ早期に整備をJR側と調整していきます。早期と多重防御のその2点を追加しております。

3点目として13ページにある土地利用計画図、これは別紙のとおりですが、その図中のJR常磐線ルートに幅を持たせまして、JR常磐線について早期着工に向けてのことや構造などについて協議していくということで、完成に向けてルート案に幅を持たせている内容になっております。

4点目として18ページ、防災構造プロジェクトの中の項目で、県道相馬互理線をかき上げることにより2線堤として整備する、この後に、3線堤の機能を持つ幹線町道整備を図りますということで、より多重防御によって、安全性を確保するというので3線堤の整備も明記しております。

5番目として、緊急避難施設整備等事業で初めは文言として入ってなかったのですが、ここに重点プロジェクトの中に文言を入れて、大津波に対して十分な避難時間の確保をできない場合を想定した津波避難施設を整備しますと明記しております。これに関して、下の表に主体事業の中に町という分を追加しております。以上が、今回、第65号についての一部修正案の内容となっております。以上であります。

議長（阿部 均君）これから委員長報告に対する質疑を行うわけですが、東日本大震災災害対策調査特別委員会は、議長を除く全員が所属しておりますので、質疑は山元町議会先例85番により省略します。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。——討論はありますか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから、議案第65号山元町震災復興計画について採決します。

まず、本案に対する委員長から提出された修正案に対して起立により採決します。

この修正案に賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

議長（阿部 均君）起立多数です。委員会の修正案は可決されました。

議長（阿部 均君）次に、ただいま修正した部分を除く原案について、起立により採決します。

修正部分を除く部分を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（阿部 均君）起立多数です。

修正部分を除く原案は、原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）日程第5．閉会中の継続審査等の申し出の件を議題とします。

各常任委員会委員長から山元町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配布しておりますとおりに閉会中の継続審査等の申し出が提出されております。

[閉会中の継続審査等申出書は別添のとおり]

議長（阿部 均君）お諮りします。

各常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査等に付することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

議長（阿部 均君）よって各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査等に付することに決定をしました。

議長（阿部 均君）日程第6.議員派遣の件を議題といたします。地方自治法第100条第13項及び山元町議会会議規則第19条の規定によりお手元に配布のとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りいたしましたとおりに議員派遣の件は決定されました。

議長（阿部 均君）この際、お諮りいたします。ただいま決定されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、この取り扱いを議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、変更を要するときの取り扱いは、議長一任とすることに決定いたしました。

議長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで平成23年第4回山元町議会定例会を閉会します。

どうもご苦労様でした。

午前10時21分 閉会